

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

三重会場

過労死等防止対策推進シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなった方のご遺族等にもご登壇をいただきます。
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時 2025.11.18(火)
13:30～15:30 (受付13:00～)

会場 津市アストプラザ 4F アストホール
(津市羽所町700番地 アスト津)

参加無料
事前申込

基調講演
『労働と健康
～18万件のメール相談から学ぶ～』

山本 晴義氏
独立行政法人労働省健康安全機構 横浜労災病院
勤務者メンタルヘルスセンター長

〇お申込み・特設ホームページはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム

主催：厚生労働省
後援：三重県
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

国民ひとり一人が自身にも関わることで過労死等とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

過労死等防止対策推進シンポジウムの御案内

開催日時	令和7年11月18日(火) 13時30分～15時30分
開催場所	津市アストプラザ 4F アストホール (津市羽所町700番地 アスト津)
内容	〇基調講演 山本 晴義氏 演題「労働と健康 ～18万件のメール相談から学ぶ～」 〇過労死ご遺族の声 高橋 幸美氏
参加料	無料
申込方法	申込みは「過労死等防止対策推進シンポジウム」で検索してください。 

三重労働局の取組内容

1 ベストプラクティス企業との意見交換

三重労働局長が長時間労働の削減など過重労働解消に向けて積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）及びその取引先（発注者）と意見交換を行います。

2 全国一斉の無料電話相談

令和7年11月1日（土）、「過重労働解消相談ダイヤル」（フリーダイヤル：0120-794-713）を開設するとともに11月1日～7日を「過重労働相談受付集中期間」とし相談に対応します。

3 取組要請、周知・啓発

長時間労働削減に向け、労働組合や使用者団体に対し、取組を要請するとともに、使用者団体には「しわ寄せ」防止の働きかけも行います。

また、リーフレットの作成、ホームページの活用等により、過労死等防止啓発の趣旨やキャンペーンの内容を広く周知・啓発します。

4 重点監督の実施

長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場など過重労働が懸念される事業場に対し、重点監督を実施します。

5 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催